



許可番号第 01702111766 号

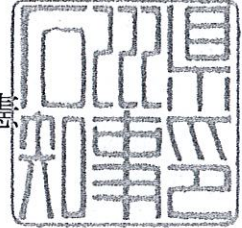
# 産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 岐阜県本巣郡北方町高屋 1 1 4 1 番地の 2

氏 名 メスキュード中部株式会社  
代表取締役 八代 昌史

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 1 4 条第 1 項の許可を受けた者であることを証する。

石川県知事 谷 本 正 憲



許可の年月日 平成 2 9 年 1 2 月 2 2 日

許可の有効年月日 平成 3 4 年 1 2 月 1 8 日

1. 事業の範囲

積替え、保管を除く。

燃え殻\*

汚泥\*

廃油

廃酸\*

廃アルカリ\*

廃プラスチック類

紙くず

木くず

繊維くず

動植物性残さ

ゴムくず

金属くず

ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず

鉱さい\*

がれき類

ばいじん\*

政令第 13 号廃棄物

(\*: 水銀含有ばいじん等であるものを除く。)

これらのうち判定基準に適合しないもの及び特別管理産業廃棄物であるものを除き、石綿含有産業廃棄物であるものを含み、水銀使用製品産業廃棄物であるものを除く以上 1 7 種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

な し

3. 許可の条件

な し

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 2 4 年 1 2 月 1 9 日 新 規 平成 2 9 年 1 2 月 2 2 日 更 新

5. 積替え許可の有無

無

市名

—

許可番号

—

6. 規則第 9 条の 2 第 5 項の規定による許可証の提出の有無

無

COPY